

第32回 農業委員会総会議事録

日時 令和8年2月25日 10:30~10:47

場所 役場庁舎 会議室

出席委員（承認印）

1番 埜田	2番 八田	3番 佐藤	4番 内田	5番 大島	6番 鈴木	7番 山口
8番 水崎	9番 柴田	10番 加茂	11番 水崎	12番 濱野	13番 出羽	

欠席委員：内田委員、大島委員

議案説明のため出席した職員：野原事務局長、向中野主事

1 開会

2 議事録署名委員の指名

10番 加茂委員
11番 水崎委員

3 報告事項

- (1) 諸般の報告について
- (2) 2月の業務報告について
- (3) 3月の業務予定について
- (4) 農地のあっせん報告について

4 議案

第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）の意見について

5 協議事項

- (1) その他

6 その他

- (1) 次回の総会
- (2) その他

4月2日（木）午後1時30分から

事務局長	<p>お疲れ様でございます。 ただ今から第32回農業委員会総会を開会いたします。 礼を交わします。起立をお願い致します。礼。 本日、内田委員、大島委員から欠席の届出がありましたのでご報告いたします。</p> <p>ただ今の出席委員数は、11名で定足数に達しております。 これより先は議長の進行でお願い致します。</p>
議長	<p>皆さんおはようございます。お忙しい中、大変ご苦労様です。 それではさっそく総会を進めてまいりたいと思います。 日程2の議事録署名委員の指名をいたします。</p> <p>10番 加茂委員、11番 水崎勝秀委員 この両名を指名いたします。</p> <p>続きまして日程3の報告事項に入ります。 (1) 諸般の報告について こちらからはないですが、皆さんの方からは、ありませんね。</p> <p>それでは、(2) 2月の業務報告 及び (3) 3月の業務予定について 事務局から説明願います。</p>
事務局長	<p>(2) 2月の業務報告についてです。 4、5日、南十勝の研修会があり、12名の委員さんに参加していただいています。 10日、会長・職務代理者・事務局長研修会が帯広で開催されています。 12日、農業者年金協議会の研修会に7名の委員さんに参加していただいております。</p> <p>次に(3) 3月の業務予定についてですが、 4日から3月議会があり出羽会長、出席予定です。 18日、北海道農業会議総会、会長・事務局長会議があり札幌出張となっております。 以上です。</p>
議長	<p>続きまして、(4) あっせん報告について、事務局から説明願います。</p>
事務局長	<p>議案4ページをご覧ください。</p> <p>今回のあっせん報告は、売買5件、賃貸借3件の成立となっております。 地番図については、9ページ10ページをご覧ください。</p> <p>売買の番号1番です。 売り主は、金田一良彦さんで、買い主は、井原匡啓さんです。 土地の所在は、南常盤東2線283番2のほか合計2筆、34,967.00㎡の農地です。 売買価格は10アール当たり230,000円で、総額8,042,000円です。</p>

農地売買等事業 貸付タイプで合意しています。

売買の番号2番です。

売り主は、金田一良彦さんで、買い主は、(有)平和農場です。

土地の所在は、南常盤東2線285番1のほか合計3筆、24,670.00㎡の農地です。

売買価格は10アール当たり230,000円で、総額5,674,000円です。

農地売買等事業 貸付タイプで合意しています。

売買の番号3番です。

売り主は、金田一良彦さんで、買い主は、船田ひとみさんです。

土地の所在は、南常盤東2線287番1のほか合計2筆、49,710.00㎡の農地です。

売買価格は10アール当たり230,000円で、総額11,433,000円です。

農地売買等事業 貸付タイプで合意しています。

売買の番号4番です。

売り主は、金田一良彦さんで、買い主は、埜田信浩さんです。

土地の所在は、南常盤東2線289番1のほか合計7筆、108,204.00㎡の農地です。

売買価格は10アール当たり230,000円で、総額24,886,000円です。

農地売買等事業 貸付タイプで合意しています。

売買の番号5番です。

売り主は、金田一良彦さんで、買い主は、(有)共進農場です。

土地の所在は、南常盤東1線290番1のほか合計25筆、196,369.09㎡の農地です。

売買価格は10アール当たり230,000円で、総額45,164,000円です。

農地売買等事業 貸付タイプで合意しています。

続きまして、

賃貸借の番号1番です。

貸し主は、道見重遠さんで、借主は、加茂円裕さんです。

土地の所在は、南常盤東1線346のほか合計3筆、59,972.00㎡の農地です。

借賃は10アール当たり8,000円で、年額479,000円です。

賃貸借期間は、令和8年4月1日から令和10年12月31日までの3年間です。

賃貸借の番号2番です。

貸し主は、砂岡英晴さんで、借主は、(有)平和農場です。

土地の所在は、南常盤東1線285番1の2ほか、合計8筆、36,877.00㎡の農地です。

借賃は10アール当たり8,000円で、年額295,000円です。

賃貸借期間は、令和8年4月1日から令和12年12月31日までの5年間です。

賃貸借の番号3番です。
貸し主は、春日ミサオさんで、借主は、埜田信浩さんです。
土地の所在は、南常盤東3線296番1の1筆、18,828.00㎡の農地です。
借賃は10アール当たり8,000円で、年額144,000円です。
賃貸借期間は、令和8年4月1日から令和9年12月31日までの2年間です。

報告は以上です。

議長

以上で報告事項を終わります。

次に、議案の審議へ移ります。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、

(1) 使用貸借権設定の番号1番について事務局から説明願います。

事務局

議案11ページをご覧ください。

使用貸借の番号1番です。

貸主は、佐藤貴之さんで、借主は、(株)さとう農場です。

土地の所在は、元札内南東4線405番1のほか合計12筆、64,550.74㎡です。

使用貸借期間は、許可の日から10年間です。

議案12ページに位置図を、13ページに地番図をお付けしております。

地区担当委員は、水崎保好委員、出羽会長です。

なお、別紙でお配りしている資料 調査書1ページに記載のとおり、
農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。

説明は以上です。

議長

ただいま事務局から説明がありました。

使用貸借権の番号1番について地区担当委員の意見を求めます。

8番 水崎保好委員 何か補足などありませんか。

水崎保好委員
議長

ありません。

私も確認しましたが、特にございません。

それでは、使用貸借権の番号1番について質疑を受けたいと思います。
質疑はありませんか。

委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第1号（1）使用貸借権の番号1番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	議案第1号（1）使用貸借権の1番は、原案どおり可決決定されました。 次の議案第2号の1番については、加茂委員が当事者となっている案件ですので、 農業委員会法第31条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。 暫時休憩いたします。 （加茂委員は退席）
議長	会議を再開いたします。 議案第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）の意見について 賃貸借の番号1番について、事務局から説明願います。
事務局長	議案14ページをお開きください。 農地中間管理事業による賃貸借新規6件、利用権移転1件です 15ページ、賃貸借の番号1番です。 上段、貸し主は、道見重遠さんで、借り主は、北海道農業公社です。 下段、貸し主は、北海道農業公社で、借り主は、加茂円裕さんです。 土地の所在は、南常盤東1線346番のほか合計3筆、59,972.00㎡の農地で、 賃貸借期間は、令和8年4月1日から令和10年12月31日までの3年間で、 借賃は、年額479,000円です。 説明は以上です。
議長	それでは、賃貸借の番号1番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。

委員	<p>番号 1 番の原案の意見について、「適正」で異議ありませんか。</p> <p>(「ハイ」の声)</p>
議長	<p>それでは、番号 1 番は原案どおり可決されました。</p> <p>暫時休憩いたします。</p> <p>(加茂委員は着席)</p>
議長	<p>会議を再開いたします。</p> <p>続いて、賃貸借の番号 2 番について、事務局から説明願います。</p>
事務局長	<p>賃貸借の番号 2 番です。</p> <p>上段、貸し主は、砂岡英晴さんで、借り主は、北海道農業公社です。</p> <p>下段、貸し主は、北海道農業公社で、借り主は、(有) 平和農場です。</p> <p>土地の所在は、南常盤東 1 線 2 8 5 番 1 の 2 ほか合計 8 筆、36,877.00 m²の農地で、</p> <p>賃貸借期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 2 年 1 2 月 3 1 日までの 5 年間で、</p> <p>借賃は、年額 295,000 円です。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>それでは、賃貸借の番号 2 番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。</p>
委員	<p>(「ありません。」の声)</p>
議長	<p>質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。</p> <p>番号 2 番の原案の意見について、「適正」で異議ありませんか。</p>
委員	<p>(「ハイ」の声)</p>
議長	<p>それでは、番号 2 番は原案どおり可決されました。</p> <p>続いて、賃貸借の番号 3 番について、事務局から説明願います。</p>
事務局長	<p>賃貸借の番号 3 番です。</p> <p>上段、貸し主は、春日ミサオさんで、借り主は、北海道農業公社です。</p> <p>下段、貸し主は、北海道農業公社で、借り主は、埜田信浩さんです。</p> <p>土地の所在は、南常盤東 3 線 2 9 6 番 1 の 1 筆、18,828.00 m²の農地で、</p> <p>賃貸借期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 1 2 月 3 1 日までの 2 年間</p>

	<p>で、 借賃は、年額 144,000 円です。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>ただ今、事務局から説明がありました。</p> <p>それでは、賃貸借の番号 3 番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。</p>
委員	<p>(「ありません。」の声)</p>
議長	<p>質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号 3 番の原案の意見について、「適正」で異議ありませんか。</p>
委員	<p>(「ハイ」の声)</p>
議長	<p>それでは、番号 3 番は原案どおり可決されました。</p> <p>続いて、利用権移転の番号 1 番について、事務局から説明願います。</p>
事務局長	<p>続きます、利用権移転の番号 1 番です。 加茂真人さんが北海道農業公社から借りている農地を経営移譲に伴い利用権を息子さんの加茂真和さんに移転する案件です。 土地の所在は、上札内東 1 線 3 5 0 番 1 のほか合計 6 筆、63,758.00 m²の農地です。 期間は、公告日から令和 9 年 2 月 2 7 日までの賃貸借で、 借賃は年額 191,200 円です。 説明は以上です。</p>
議長	<p>ただ今、事務局から説明がありました。</p> <p>それでは、利用権移転の番号 1 番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。</p>
委員	<p>(「ありません。」の声)</p>
議長	<p>質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号 1 番の原案の意見について、「適正」で異議ありませんか。</p>
委員	<p>(「ハイ」の声)</p>
議長	<p>それでは、番号 1 番は原案どおり可決されました。 以上で議案の審議を終わります。</p> <p>次に日程 5 (2) その他については、</p>

	事務局からないようですので、皆さんから何かございますか？
委員	（「ナシ」の声）
議長	それではないようですので、続いて、日程6（1）その他ですが （1）次の総会の日程について事務局からお願いします。
事務局長	（1）次回の総会ですが、4月2日（木）午後1時30分から 会議室でお願いいたします。
議長	次回の総会は、4月2日木曜日の午後1時30分からということで 開催場所は、役場庁舎・会議室でお願いいたします。
	（2）その他 事務局からはないですね。
事務局長	ありません。
議長	その他、皆さんの方からはありますか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	それではないようですので、以上で第32回総会を閉会いたします。 お疲れ様でした。
	（「お疲れ様でした。」の声） （10時47分閉会）

本議事録は、会議の顛末について記録されており、間違いのないことを認めここに署名する。

令和8年3月2日

議 長 _____

署名委員（議席 番 _____）

署名委員（議席 番 _____）